

# マイカーローン

令和8年4月1日現在

商 品 名	マイカーローン														
ご利用いただける方	(1)満18歳以上で安定継続して勤務・営業(現在の業種で確定申告の実績がある方)し収入のある方 (2)就職内定者の方(特例がございますので窓口までご相談ください) (3)しんきん保証基金の保証が受けられる方														
お 使 い み ち	お申込人またはお申込人の家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金  ① 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ 申込人が①から⑥を用途として自信用金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料														
ご 融 資 金 額	1,000万円以内  ※学生等の就職内定者は200万円以内 ※しんきん保証基金の保証付既往残高を含む。														
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上15年以内														
ご 融 資 利 率	(1)固定金利…契約時の当金庫所定の利率となります。 (2)変動金利…契約時の当金庫所定の利率を年に一度見直しを行います。  ※いずれも当金庫とのお取引内容により金利優遇がございます。														
金 利 優 遇 条 件	お取引内容に応じた金利優遇となりますので、詳しくは窓口にご確認ください。  下記に該当する方は、基準金利より金利を優遇します。 <table border="1"><thead><tr><th>対象条件</th><th>優遇</th></tr></thead><tbody><tr><td>給与振込または公的年金受取指定の方(または変更可)</td><td>年▲0.5%</td></tr><tr><td>カードローンご契約の方(同時申込可)</td><td>年▲0.2%</td></tr><tr><td>九州しんきんカード(VISA・JCB)保有の方(同時申込可)</td><td>年▲0.2%</td></tr><tr><td>個人ローン利用の方</td><td>年▲0.1%</td></tr><tr><td>住宅ローン(住宅金融支援機構含む)利用の方</td><td>年▲0.1%</td></tr><tr><td>WEB申込みの方</td><td>年▲0.2%</td></tr></tbody></table>	対象条件	優遇	給与振込または公的年金受取指定の方(または変更可)	年▲0.5%	カードローンご契約の方(同時申込可)	年▲0.2%	九州しんきんカード(VISA・JCB)保有の方(同時申込可)	年▲0.2%	個人ローン利用の方	年▲0.1%	住宅ローン(住宅金融支援機構含む)利用の方	年▲0.1%	WEB申込みの方	年▲0.2%
対象条件	優遇														
給与振込または公的年金受取指定の方(または変更可)	年▲0.5%														
カードローンご契約の方(同時申込可)	年▲0.2%														
九州しんきんカード(VISA・JCB)保有の方(同時申込可)	年▲0.2%														
個人ローン利用の方	年▲0.1%														
住宅ローン(住宅金融支援機構含む)利用の方	年▲0.1%														
WEB申込みの方	年▲0.2%														

ご返済方法	契約時に指定した返済用口座より毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6ヵ月以内)とし、ご融資金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能とします。
保証人・担保	(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。 ただし、申込人が未成年者の場合は親権者(後見人含む)1名を連帯保証人として徴求します。
手数料・保証料	(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2)保証料はご融資金利に含まれます。
必要書類	(1)本人確認書類 (2)公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書、年金振込通知書のいずれか。*お勤めが1年未満の方は給与明細でも可能です。 (3)注文書または見積書(お使いみちが確認できる書類) (4)ご通帳・ご印鑑 (5)借り換えの場合は残高及びご返済状況を確認できる書類 (6)その他当金庫が必要とする書類  ※申込人が未成年者の場合は、親権者(後見人含む)についても本人確認書類、当金庫所定の書類を徴求します。
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他	(1)お申し込み際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (2)FAX、パソコン、携帯電話から申込可能です。ただし正式なローンご契約時には窓口にご来店いただきます。  ※チラシ裏面の仮審査申込書をご利用ください。FAXは24時間受付中です。  (3)現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。